

共同住宅における 犯罪の防止に関する指針

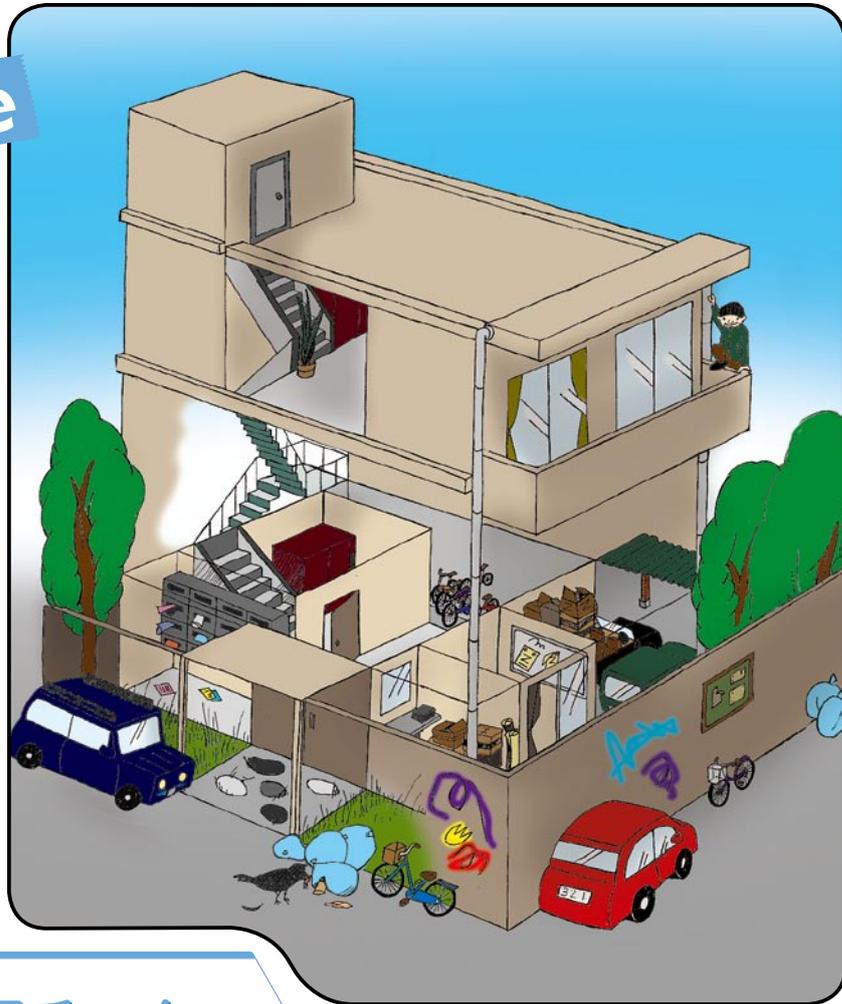
●ダイジェスト版●



みんなの力で
地域の防犯！

みんなでこんな住

Before



住まいの防犯チェック

チェック 1 共用部分

<玄関、メールコーナー、エレベーターホール等>

- ① 可能な限り道路や管理人室から見通せるか
- ② 相手が誰であるかよくわかる程度以上の明るさであるか（暗すぎないか）

<エレベーターかご内>

- ③ 防犯カメラや異常を外部に知らせる装置があるか
- ④ かごや扉に外部から見通せる窓等があるか

<廊下・階段、屋外敷地内、駐車（輪）場>

- ⑤ 可能な限り周囲から見通せる構造や配置であるか
- ⑥ 住戸への侵入の足がかりとなる設備等がないか
- ⑦ 盗難防止用ラックやゲート管理システムがあるか

<見通しが確保できない場所>

- ⑧ 防犯カメラの設置等、見通しを補完する対策がとられているか

チェック

チェック 2 専用部分（各住戸）

- ⑨ 玄関扉は二重錠、ドアチェーンやドアスコープ等侵入防止の工夫がされ、常に使用しているか
- ⑩ インターホンは外部と通話できるものであるか
- ⑪ 共用玄関がオートドアロックや住戸が上階だという理由で玄関扉や窓を無施錠にしていないか
- ⑫ バルコニーへの侵入の足がかりを防止する工夫がされているか

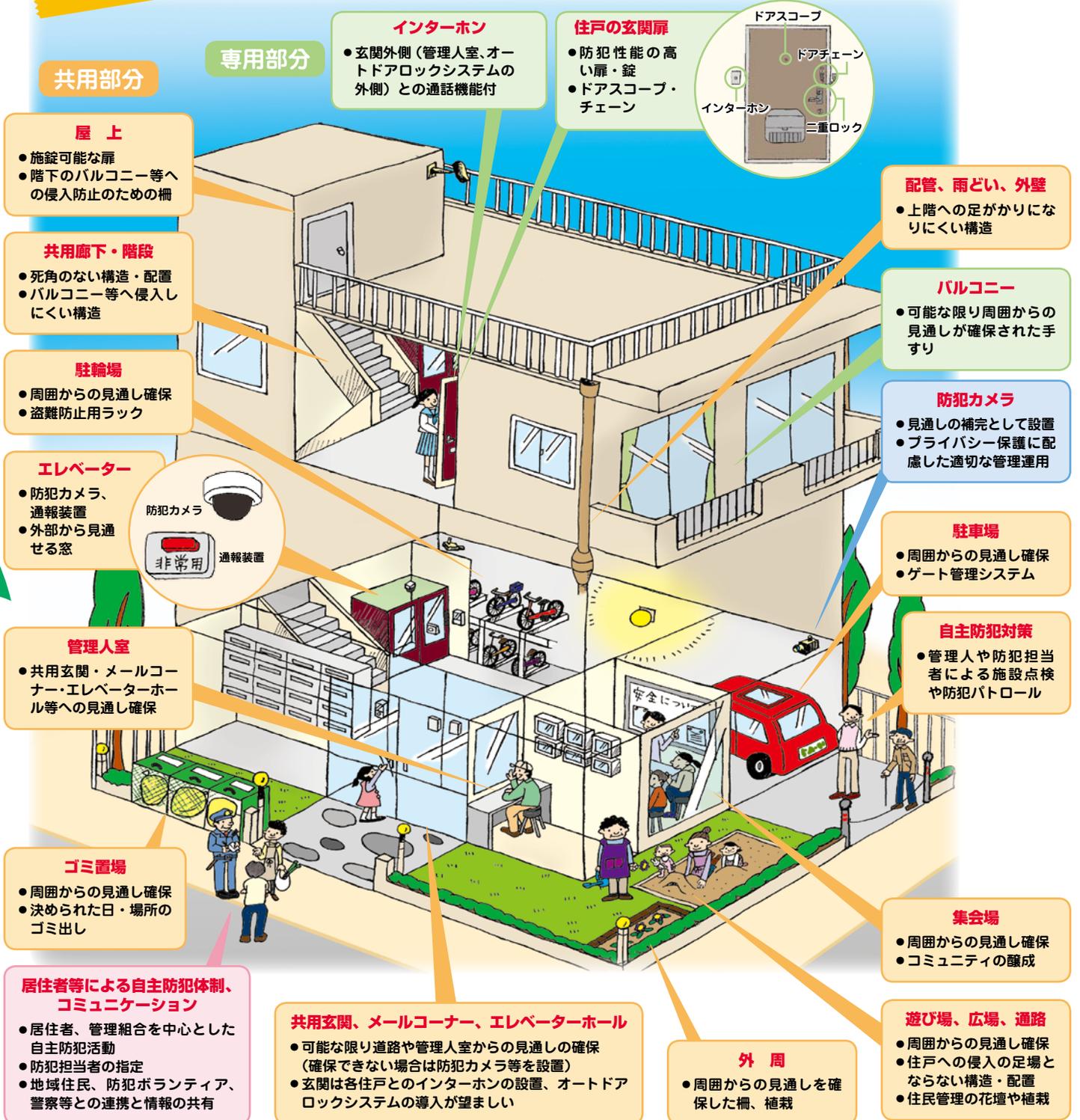
チェック 3 コミュニケーション

- ⑬ 近隣の人とあいさつを交わす等、良好な近所付き合いをしているか
- ⑭ 決められた日・場所のゴミ出しが守られているか
- ⑮ 防犯対策や各種行事を協力して行う組織があるか
- ⑯ 常に近隣の地域住民や自治会等と協力し情報交換をしているか

まいににしませんか!

犯罪のない安心・安全なまちづくりは、施設管理面の充実だけでなく、居住者、地域住民、防犯ボランティア等との連携や情報を共有することが大切です。

After



この建物のイラストは、防犯に配慮した環境面を中心にイメージしたものです。